「いわてとつながろう！Uターン就活応援助成金」支給申請手続きについて

「いわてとつながろう！Uターン就活応援助成金」の支給申請手続きについて、申請の流れや申請に関する注意事項をご案内します。申請手続きの前に必ずご確認ください。

1. 概要

「いわてとつながろう！Uターン就活応援助成金」は岩手県外の大学に進学した岩手県出身学生の皆さんの就職活動を支援するために、県外の居住地から岩手県内への交通費及び岩手県内での宿泊費を岩手県が助成をするものです。

2. 対象

以下の条件全てに当てはまる方が支給対象となります。

- 岩手県出身の学生であること
- 県外の大学（短期大学、大学院及び医学部付属病院を含む）、高等専門学校、専修学校（高等専修学校及び専門学校を含む）またはこれらに準ずる各種学校に在籍していること
- 現在の居住地が岩手県外であること

3. 支給の対象となる活動

岩手県内での就業や、就業の検討を目的とした活動（主に以下の内容）で、**2020年6月11日以降におこなったもの**に対して助成金を支給します。

- インターンシップ、実習（教育実習など）
- 企業・工場見学
- 企業が開催する会社説明会
- 合同説明会・面接会、ガイダンス
- 企業等の選考・採用面接
- 公務員試験(地方公務員、警察官、消防官等を含む)
- その他、岩手県が別途「就職活動」として認めたもの　※上記以外は必ず事前に事務局に確認をしてください

4. 支給額

居住地ごとの支給額は以下の表を原則とします。

	居住地	助成額
①	**・青森県の南東地域** 八戸市、十和田市、三沢市、七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村 **・秋田県の全域**	**10,000円**
②	**①以外の全ての地域（岩手県を除く）**	**20,000円**

＜算定の基本的な考え方＞

- 居住地の最寄の駅から盛岡駅までの新幹線往復運賃を交通費とみなす。
- 宿泊費は、9,800円とみなす。
- 交通費と宿泊費の合計が、20,000円以上の場合は20,000円、10,000円以上20,000円未満の場合は10,000円、10,000円未満の場合は支給なしとする。

！！留意事項！！

- 上記助成額表の①の地域について、実際にかかった経費が20,000円以上で経路や交通手段を確認できる書類を提出可能な場合、助成額を20,000円とすることがあります。該当する方は申請前に受付窓口までご相談ください。
- (公財)ふるさといわて定住財団主催の「いわて就職マッチングフェア」に参加し、就職活動交通費支援を受けた場合は、当該団体からの支援額を差し引いた額を助成します。

5. 申請受付期間

申請の受付期間は、**2020年7月15日(水)～2021年3月15日(木)**とします。

※ 申請受付期間内に「申請受理」されたものが支給の対象となります（支給は原則1人1回のみ）。
※ 申請多数により支給予定総額を超えた場合には、受付期間内であっても早めに申請の受付を締め切る場合があります。
申請をお考えの方、Uターン就職活動の実施予定のある方は、お早目に窓口までご連絡ください。

6. 申請の流れ

就職活動の実施後、助成金受付窓口まで必要書類を提出してください。ただし、申請希望のある方で申請内容や申請方法についてご不明の点がある場合は、就職活動の実施前に受付窓口までお問合せください。

＜申請の流れ＞

① 申請書様式をダウンロード
▼
② 申請書の作成（必要事項の記入・証明書類の準備）
▼
③ 申請書の提出（メール、郵送、窓口来館のいずれか：詳細は「8.提出方法」を参照）
▼
④ 申請受理・審査
▼
⑤ 支給決定（受理後1週間程度を目安にメールで「支給決定通知」を送付します）
▼
⑥ 助成金の受け取り（口座振込）

7. 必要書類

申請時に必要な書類および証明書等は次の通りです。ご不明な点がある場合は、申請前に受付窓口までお問合せください。

必ず提出する書類	①	**「いわてとつながろう！Uターン就活応援助成金」支給申請書** 申請者情報、実施した就職活動の内容、振込先口座情報など
状況に応じて提出書類の内容が異なる書類 「証明書貼付シート」に貼付、または申請書と合わせて別紙で提出してください。	②	**申請者の本人証明書類（在学先を証明するもの）** 学生証の写し・在籍証明書・在学証明書または県が認めた証明書類
	③	**岩手県内での就職活動の実施を証明する書類** 企業や受け入れ先からの実施案内文書・メール（日時がわかるもの）、試験案内、受験票証または座席番号札などの写し、イベント等の主催団体の当日会場で配布される証明書や当日配布資料の写しなど
	④	**振込先口座の確認書類** 通帳の表紙または裏表紙の写し、またはキャッシュカードの写しなど（金融機関名・店番・口座番号・口座名義の記載が確認できる箇所）
来館時のみ必要な書類	⑤	**（窓口来館による申請の場合のみ）来館した方の本人確認書類** 顔写真がある証明書類の場合は1点（パスポート、各種免許証、マイナンバーカード、学生証など）、顔写真がない証明書類の場合は２点（健康保険証、国民年金手帳、住民票の写しなど氏名・住所の記載のあるもの）

8. 提出方法

申請書は、次の(1)メール、(2)郵送、(3)窓口来館のいずれかの方法で提出してください。

(1) メール

申請書および各証明書のデータファイルに**パスワードを設定**してメールに添付し、専用アドレス宛に送付してください。
メール送信後、申請窓口まで必ずお電話ください。メールの受信確認およびパスワードの確認を行います。

送付先アドレス：　ouen@jobcafe-i.jp
ジョブカフェいわて内「いわてとつながろう！Uターン就活応援助成金」受付窓口
送付完了連絡：　TEL. 019-656-1580　※月曜～金曜（祝日・年末年始をのぞく）　10:00～17:00受付

メールで申請する方へ：メール送付時の申請書データへのパスワードの設定について

！！ご注意ください！！

誤ったメールアドレスへ送付された場合、個人情報が第三者に流出する恐れがあります。申請書の際はファイルに必ずパスワードを設定いただきますようお願いいたします。
パスワードを設定せずに送信したことにより発生したいかなる損害に対しても、岩手県および本事業の運営者は責任を負いません。

参考：パスワード設定方法（エクセルの場合）

・ファイルの保存画面で、「ツール」＞「全般オプションを選択」：①②

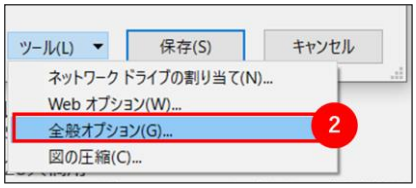

・「読み取りパスワード」に任意のパスワードを入力しOKボタンをクリック（確認画面でもう一度入力）：③④

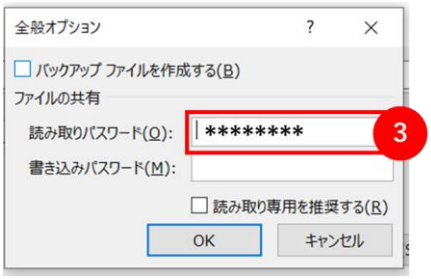

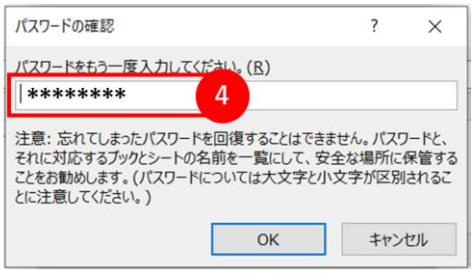

・ファイルを「保存」してください。

※保存後、念のため設定したパスワードでファイルを開けるか確認してください

(2) 郵送

申請書類を**書留（一般書留または簡易書留のいずれか）で郵送**してください。**郵送後は、必ず受付窓口までお電話**のうえ、発送完了の旨をお知らせください。

送付先住所： **盛岡市菜園1-12-18盛岡菜園センタービル５階**
ジョブカフェいわて内「いわてとつながろう！Uターン就活応援助成金」受付窓口
※封筒に「助成金申請書 在中」と記載してください

送付完了連絡： **TEL. 019-656-1580** ※月曜～金曜（祝日・年末年始をのぞく） 10:00～17:00受付

(3) 窓口来館

事前にお電話で来館予約をいただいたうえで、ジョブカフェいわて内の「いわてとつながろう！Uターン就活応援助成金」受付窓口までご来館ください。来館当日は申請書類の確認にお時間を要する場合がありますので、余裕をもっておこしください。
※来館の場合のみ、保護者等の代理人による申請受付が可能です。来館予約時にその旨をお伝えいただくとともに、来館時に本人証明書類をご持参ください。

事前予約： **TEL. 019-656-1580** ※月曜～金曜（祝日・年末年始をのぞく） 10:00～17:00受付

来館場所：　盛岡市菜園1-12-18盛岡菜園センタービル５階
ジョブカフェいわて内「いわてとつながろう！Uターン就活応援助成金」受付窓口

9. 申請内容の確認・審査について

申請書の受理後、申請内容に不備があった場合、窓口から申請者へメール、電話等で確認をする場合があります。

！！ご注意ください！！
確認ができない場合は、申請が完了となりません。また、長期間連絡がない場合は改めて初めから申請（申請書の再送付から）をいただく場合がありますので、必ず折り返しご連絡をお願いいたします。

10. 支給決定の通知・口座振込について

申請書の受理後（確認事項や特段の事情がない場合）、およそ1週間程度を目安に、申請者へメールで「支給決定通知」をお送りします。申請書提出後に支給決定通知が届かない場合は、申請に不備があるかメールの送信エラー等により通知が届いていない可能性がありますので、お手数ですが窓口までご連絡ください。

口座振込について：
・振込予定日は「支給決定通知メール」でお伝えします
・振込名義人は、本事業の受託者である「富士通エフ・オー・エム株式会社」となります

11. 申請者へのサポート情報の提供について

本事業の趣旨に鑑み、「いわてとつながろう！Uターン就活応援助成金」の申請をされた方には、岩手県が設置する以下のUターンサポート窓口から、岩手県内での就職活動等に関する情報提供（メールマガジン等）の配信をおこないます。あらかじめご了承ください。※情報配信が不要になった場合は、配信停止のお手続きが可能です（配信停止方法はメールに記載）

情報提供をおこなう岩手県のUターンサポート窓口：

- いわてU・Iターンサポートデスク（ジョブカフェいわて内に設置）
- 岩手県U・Iターンセンター（東京：いわて銀河プラザ内に設置）
- いわて暮らしサポートセンター（東京：ふるさと回帰支援センター内に設置）
- 岩手県

12. 助成金の返還について

以下の事実が発覚した際、岩手県は支給した助成金の返還を求める場合があります。

- 申請内容に虚偽があった場合

13. 申請情報の取り扱いについて

みなさまの申請情報は、岩手県の「個人情報保護条例」（以下、「条例」といいます。）に準じて取り扱うとともに、次の通り個人情報の適切利用と安全管理に努めます。

①情報の利用目的について

申請された情報は、以下の目的に使用します。
・「いわてとつながろう！Uターン就活応援助成金」の支給に係る手続き
・申請者の岩手県内での就職活動をサポートするための情報提供（メールマガジンの配信等）

②情報の利用範囲について

申請された情報は、以下の窓口等において使用されます。

（支給手続きに関わる利用）
・岩手県 商工労働観光部 定住推進・雇用労働室
・「いわてとつながろう！Uターン就活応援助成金」運営事務局（受託者：富士通エフ・オー・エム株式会社）

（就職活動サポートのための情報提供に関わる利用）
・岩手県 商工労働観光部 定住推進・雇用労働室
・ジョブカフェいわて
・いわてU・Iターンサポートデスク
・岩手県U・Iターンセンター（東京：いわて銀河プラザ内に設置）
・いわて暮らしサポートセンター（東京：ふるさと回帰支援センター内に設置）

③情報の管理について

個人情報保護管理者を定め、個人データの漏洩、滅失又は毀損の防止その他の個人データの安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持ち出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要とされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じていきます。

④ 申請書類の保管期限について

申請者から受領した申請書は、③の管理体制のもと、2026年3月末日まで保管されます。ただし、申請書受領後に支給が認められなかった場合等、申請書の保管が不要と判断される場合は、申請者へ支給対象とならない旨の合意が取れた段階で破棄されるものとします。

⑤ 個人情報の第三者への提供について

次の場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供することはありません。

・あらかじめ、本人からの同意が得られているとき
・法令または他の条例（以下、「法令等」といいます。）の規定に基づくとき
・個人の生命、身体又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められるとき
・所在不明、心神喪失等の事由により、本人から同意を得ることができない場合であって、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき
・利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いを外部事業者等に委託するとき

⑥ 第三者からの個人情報の収集・提供について

適切な方法によって収集された個人情報であることを確認した上で、第三者から個人情報の提供を受けることがあります。この場合も、当該個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内において取扱います。

⑦ 問い合わせ窓口

個人情報の取扱いや個人データの安全管理措置、ご提供いただいている個人情報についてのご照会・ご相談は、下記までお問合せください。

・ジョブカフェいわて内「いわてとつながろう！Uターン就活応援助成金」受付窓口
TEL：019-656-1580
・岩手県 商工労働観光部 定住推進・雇用対策室
TEL：019-629-5588

申請手続きに関するお問合せ先

ジョブカフェいわて内「いわてとつながろう！Uターン就活応援助成金」受付窓口

岩手県盛岡市菜園1-12-18盛岡菜園センタービル５階

TEL：019-656-1580 月曜～金曜 10:00～17:00 受付（祝日・年末年始を除く）

メール：ouen@jobcafe-i.jp

※メールでのお問合せは返信に時間がかかる場合がありますので、できるだけお電話でお問い合わせください